

東京都男女平等参画審議会
第5回男女平等参画部会

(令和3年度第5回)

令和3年11月29日

生活文化局

1 日時

令和3年11月29日（月）午前10時00分から12時12分まで

2 開催方法

オンライン方式

3 会議次第

（1）開 会

（2）審 議

・答申（案）について

（3）その他

（4）閉 会

4 出席委員（50音順）

大槻奈巳委員、是枝俊悟委員、治部れんげ委員、塚越学委員、名執雅子委員

(午前10時00分 開会)

○赤羽男女平等参画担当部長 お待たせいたしました。本日はお忙しい中、ご出席くださ
いましてありがとうございます。生活文化局男女平等参画担当部長、赤羽でございます。
どうぞよろしくお願ひいたします。

東京都男女平等参画審議会第5回男女平等参画部会の開会に先立ちまして、注意事項
を申し上げます。

前回と同様、本日もオンラインで実施しております。ご発言の際には、画面の挙手ボ
タンを押してお知らせいただきまして、部会長のご指名を受けてからご発言いただきま
すようお願いいたします。また、ハウリング防止のため、発言中以外はマイクをミュ
ートにさせていただきますようお願いいたします。

傍聴の皆様におかれましては、カメラはオフ、マイクをミュートに設定してください。
また、撮影、録音、録画はご遠慮くださいますようお願いいたします。

それでは、部会長、よろしくお願ひいたします。

○大槻部会長 部会長の大槻です。今日もよろしくお願ひいたします。

ただいまから、第5回男女平等参画部会を開催いたします。

出席状況について、事務局からお願ひいたします。

○赤羽男女平等参画担当部長 本日は、全委員ご出席の予定でございますが、現在、治部
委員が少々遅れていらっしゃるようでございます。

東京都男女平等参画審議会運営要綱第5に定める、開会に必要な定足数に達しており
ますことをご報告いたします。

また、本日は、プレスを含め、31名の方から傍聴のお申込みをいただいております
ので、併せてご報告させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○大槻部会長 はい、ありがとうございます。

それでは、まず最初に、審議会及び会議録の公開・非公開について確認したいと思ひ
ます。運営要綱第11で「審議会の会議は公開で行う。しかし、一部非公開の取扱いを
することもできる」という規定があるんですけども、ご意見がなければ、本日の部会
は公開で行わせていただきたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○大槻部会長 では、公開ということで。

議事録ですけれども、議事録は、全文名前入りでホームページで公表します。

議事録の作成ですけれども、議事録（案）を事務局で作成していただき、発信者の皆様にご確認を行う。最終的な確認は、私、部会長に一任ということにさせていただいていますけれども、それでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○大槻部会長 はい。それから、個人情報に関わる事項がある場合は、ご発言者、部会長及び事務局とで相談させていただくことがありますので、申し添えておきます。

それでは、次第の2から入らせていただきます。

9月24日の第2回総会、それから皆様からのご意見を踏まえて中間の取りまとめをして、10月18日から11月16日まで都民の皆様の意見の募集を行いました。

今日は、都民の皆様からいただいたご意見を踏まえた対応案について、部会の皆様でご議論していただきたいと思います。

対応案について、まず事務局から簡潔にご報告をお願いします。

○菅野男女平等参画課長 男女平等参画課長の菅野でございます。

中間のまとめに対する都民意見及び対応案についてご説明いたします。

資料4をご覧ください。

本資料につきましては、事前に委員の皆様にお送りしておりますので、かいつまんでポイントのみご説明いたします。

都民意見募集は、先月10月18日から今月16日まで行い、女性活躍推進計画関係に対して338件、配偶者暴力対策基本計画関係に対して1,769件の意見が寄せられております。

次ページをご覧ください。

寄せられた都民意見、都民意見に対する対応案とその考え方について記載をしております。

対応案につきましては、四つの区分に整理をしております。都民意見の趣旨を踏まえ、本文を修正するものを追加修正としております。既に本文に記載されている、または趣旨については、既に本文に盛り込まれていると思われるものにつきましては、反映済みとしております。個別施策に関するご提案で、事業実施に当たり参考とさせていただくものは、個別施策としております。ご意見として受け止めさせていただくものにつきましては、意見としております。

次に、資料5をご覧ください。

こちらは、先ほど資料4で追加修正としたものにつきまして、一覧にしたものになります。

本日は、時間も限られておりますので、主立った箇所についてご説明いたします。

1ページ、15番でございます。コロナ禍における女性の雇用者数減少の状況につきまして、構造的な問題を提起するのであれば、業種ごとの男女比の状況を記述すべきであるのご意見を踏まえ、中間のまとめ本文5ページ、三つ目の丸につきまして、都内女性の就業人口割合が多い業種の影響が大きいことについて、赤字のとおり、修正する案としております。

次に、資料5、3ページ、163番と168番でございます。働くの意識改革について、女性がキャリアを継続していく上で、女性のみ意識改革では到底なし得ないのご意見を踏まえ、本文48ページ、現状・課題七つ目の丸及び50ページの取組の方向性、三つ目の丸につきまして、企業のマネジメント層の意識も重要である旨の修正をする案としております。

次に、5ページ、234番です。地域分野について、女性の参画促進のみに焦点を当てている理由が不明瞭のご意見を踏まえ、本文75ページ、現状・課題、七つ目の丸の後に、及び77ページの都に求める取組、一つ目と二つ目の丸につきまして、地域活動に関して女性のリーダーを増やす必要があること、男女ともに参画を促進する必要がある旨の修正をする案としております。

事務局からの説明は以上となります。

○大槻部会長 はい、ありがとうございます。

それでは、議論の進め方なんですけれども、まずは、中間のまとめに対する意見及び対応案について、項番ごとに順番に確認していきたいと思っております。

その後、配偶者暴力対策の関係で、性暴力表現の対応について、今回のパブコメでたくさん意見が寄せられていますので、そのことについて少し皆様に議論していただく。それから意見を言っていただく。そして最後に、男性の家事・育児参画状況調査結果を踏まえたご意見があれば、それについて言っていただくという形で進めたいと思っております。

まず、資料4の中間まとめに対する都民意見及び対応案一覧に沿いながら、本当に事務局の方、こんな膨大な資料をどうもありがとうございますという、すごい資料なんですけれども、その項番に区切りながら、皆様のご意見をいただきたいと思っております。そういう形で、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○大槻部会長 はい、では時間もありませんので、どうぞ。

○是枝委員 是枝です。すみません。男性の家事・育児調査の結果について、本文の書きぶりに取り込みたいところもございますので、先にそちらの結果からお話しさせていただいた後、その後で項番、パブコメについて審議という順番にさせていただけないでしょうか。

○大槻部会長 総会がありますので、やっぱり今日何をやらなきゃいけないかという、皆様からいただいたパブコメについてやりたいので、まずはそちらを、申し訳ないんですけど、やらせていただけないでしょうか。

○是枝委員 分かりました。

○大槻部会長 名執委員、どうぞ。

○名執委員 細かいことに入る前に、最初にちょっとだけお伝えしていいでしょうか。

○大槻部会長 はい、どうぞ。

○名執委員 全部読ませていただいて、本当に真摯に考えていただいた意見とか、身につまされる悲鳴に似たような意見もあったと思うんですね。その点は非常に大事だったと、はっとするものとか、部会でもきちんと議論して重要視もしているんですけど、表現として書き切れなかったなというご意見もあったと思います。

そのことに気づかさせてくれるのが、パブコメの意義だと思うので、全体としてご意見の趣旨はここに盛り込んでいるとか、施策に生かしていきたいというご意見は、「ご意見として承ります」ではなく、ここは「反映済み」にしていますとか、あるいは「個別施策として扱います」というものが幾つかあったなと思いました。

今日、全体としては、その細かい議論もできないのですが、例えば対応案で「反映済み」にできそうなものは、一部の意見でも、16番、49番、51番、55番、62番、73番、79番、101番、118番などは、私はそう感じました。

あと全部が施策化に馴染むわけではないけれども、内容の吟味が必要な前提で、個別施策として検討に反映すべきものは、特にハラスメント対策についてあったかと思いました。

○大槻部会長 はい、ありがとうございます。

治部委員は、まだいらしていませんか。いらしていないんですね。

事前に出していただいたご意見の中で、意見は可能な限り反映すべきじゃないかとい

うご意見を言っていらっしゃるので、可能な限り反映させてはいきたいと思いますので。それですので、今日、今から一個ずつ項番ごとに今の名執委員みたいに、皆様からここは反映できるんじゃないかという意見を少し言っていただいで、できるものはできる、でもちょっと東京都のほうで他部署との調整が必要なものであれば、引き取って調整していただくみたいな形にはなるかと思えますけれども。

では、細かくやっていかせていただいでいいですか。

(異議なし)

○大槻部会長 皆様、ほかに何か最初に言っておきたいとかありますか。大丈夫ですか。よろしいですか。

(なし)

○大槻部会長 それでは、まず最初の基本的な考え方、項番の資料4の項番1から43になります。

一応ですが、項番の15に関しては、修正意見、1と15に関しては、事務局からの修正案が出ておまして、項番の1が皆様の資料、ありがとうございます。項番の1は目標5にという言葉を入れたということですね。

それから、項番の15に関しては、全部は申し上げませんが、男女共に大幅に減少しており、特に都内女性の就業人口割合が高い卸売・小売業や、宿泊・飲食サービス業などが大きな影響を受け、女性の雇用者数が大きく減少しましたというふうな文言を入れさせていただいでいます。

皆様のほうから、この1から43までで何かございますでしょうか。

是枝委員、どうぞ。

○是枝委員 お願いします。幾つかありますが、まず、基本的考え方のところで、項番23から25で、計画実施状況のチェック機関につき具体化を求める意見がございました。こちら、何とか自分たちの審議会自体の権限を強化するようなことを言っているのかどうかという感じはあるんですけども、何らかやはり実効性のあるチェック機関、計画の実施状況を確認する機関について、具体化して計画に記載すべきじゃないかと思えます。

一旦、この項目について全部述べちゃったほうがいいですか。

○大槻部会長 いや、まずここに関して。

○是枝委員 では一旦、止めます。

○大槻部会長 ほかの皆様いかがですか。この第三者機関に関してなんですけど、名執委員、どうぞ。

○名執委員 この第三者機関については、そのとおりだと思います。

○大槻部会長 何か常設するものをつくったほうが良いというお考えですか。

○名執委員 そこは制度設計になるので、まだまだ色々な議論の余地があるかと思います。今後検討すべきということなので、今回の中間まとめにおいては、この表現でいいのではないかなと思いました。

○大槻部会長 はい、ありがとうございます。

塚越委員、いかがですか。

○塚越委員 はい、ありがとうございます。

この第三者機関も含め、PDCAは回すという話はずっとここの議論でもしていた話で、それをどう表現するかということだと思うんですけど、個別施策に対応としては生かすと書いておきながら、計画には今入っていないということですか。

○大槻部会長 いや、「第三者機関を」という言葉は入っています。

○塚越委員 入っていますよね。

○大槻部会長 はい。

○塚越委員 だから、今名執委員は、それで、その表現でいいんじゃないかという話でした。

○名執委員 そうです。

○塚越委員 はい。それをどう設計していくかということについては、この個別施策で、今後具体化していくということですよ。そこについては、私も賛成です。

○大槻部会長 よろしいですか。

○塚越委員 はい。

○大槻部会長 では、是枝委員、その点、個別施策になっていく必要、第三者機関については入っているので…。

○是枝委員 なので、これは個別施策というより反映済みとして、「ここの部分で考えております」とするか、あるいは「この達成状況を第三者機関を設置して把握していくことが必要です」まで、表現を強めてもいいんじゃないかと思います。「第三者機関において把握しておくことが必要です」と今はなっていますが、「第三者機関を設置して把握していくことが必要です」まで強めてみてはいかがでしょうか。

○大槻部会長 そうですね。そこのところを都の取組、どのぐらい盛り込めるかということがあるかと思うんですけれども。

名執委員、いかがですか。今の是枝委員の。

○名執委員 もし、そこまで書いても構わないのであれば、それはいいことだと思うので、すけれども、この時点でなかなか決めにくいのであれば、今の表現のままでも大丈夫なのかなと感じていました。

○大槻部会長 はい、ありがとうございます。

じゃあ、ここの部分は少し東京都と調整させていただくでもよろしいですか。

○是枝委員 はい、お願いします。それで反映済み、もしくは追加修正ということで対応をお願いいたします。

○大槻部会長 はい、じゃあ、ちょっとここの第三者機関に関しては、ちょっと東京都と調整させていただき、名執委員のこれ以上、ここからちょっと難しいというようなことであれば、そこを踏まえて、また調整するという形でやらせていただきます。

塚越委員、いかがですか。

○塚越委員 項目についてですけれど、まず1の項目なんですけど、目標5を入れるのは全然いいんですが、ジェンダーの主流化というのはもっと前文にも入っているし、本文にも入っているんですね。だから、何か5だと、逆に矮小化してしまうんじゃないかというのは、私、逆にこれを見ていて思ったんですが。

これ私も内閣府の委員の中で、私は経済チームだったんですけど、次世代チームというのがSDGsについて若者向けにリーフレットを作りまして、非常にいい、シンプルで、かつポイントが非常によく書かれていて。その中にジェンダー平等については、目標5だけじゃないんだよと。5よりも前提としてどの目標を実現するためにも必要であるということをしっかり表現されて、若者に届けているので。ここだけ何かSDGs、今このご意見だと、5が書いていないことが逆にマイナスですとか、理解されていなくて消極的なんじゃないかという表現をされていたので、それに併せて5を入れたんだと思うんですけど。

そもそもジェンダー平等についてというところで言うと、SDGsはもっと前文や本文のところにもがつつり書いていますので、前文、本文、そしてその趣旨を踏まえ、目標5においてということが言えれば、もっと具体的、かつ積極的に我々は分かって表現しているんだということができるので。そのところをもうちょっと表現したほうが、逆

に何か5だけを書きにいくと小さい話になってしまったように私は感じてしまいました。これはまず一つ目と。まず、一つ目だけでいいですか。

○大槻部会長 どうぞ。

○塚越委員 次に行ってもいいですか。

○大槻部会長 この目標5を入れるか、入れないかというのは、修正するかしないかの問題なので、ほかの委員、もしもご意見あれば伺えますか。

○塚越委員 そうですね。分かりました。

じゃあ、ここで一回止めます。

○大槻部会長 名執委員、お願いします。

○名執委員 私もここで「目標5」という書き方でいくとしたら、この1番でせつかくパブコメで意見を出していただいているとおおり、「ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行うことが示され」ということが書かれているので、そこまで入れて修正したほうが、今の塚越委員の趣旨も踏まえていいのではないかなと思いました。

○大槻部会長 ありがとうございます。

是枝委員、あります。

○是枝委員 名執委員の意見に賛成です。

以上です。

○大槻部会長 それでは、5に入っているというのも知らない方もいらっしゃると思うので、一応では5というのは残して、その後、「目標5としてジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う」ということまで入れるのはどうですか。「ことが示され」という言葉を入れるという。

○是枝委員 是枝です。賛成です。

○大槻部会長 では、そういうふうにやらせていただきます。ありがとうございます。

項番43まで大丈夫でしょうか。どうぞ。

○是枝委員 続いて、項番26から29についてです。

○大槻部会長 どうぞ。

○是枝委員 国に対する要望に、女性差別撤廃条約選択議定書の批准というものを盛り込むべきではないかというご意見が来ておりますが、これに賛成いたします。部会委員の皆様、賛成いただけるのであれば、これも項目に追記してはどうかと思います。

○大槻部会長 ほかの委員の方、どうですか。

中間取りまとめの9ページですね。今のところ、書きぶりとしては「女性を始めとする人材の多様化を促進する観点からも、女性の参画を強力に進めることが求められます。このため、これまでの取組に加え、法制度に基づく積極的な取組が必要です。国において、政治分野や企業の経営層への女性の登用など、海外の多数の国々で実績をあげている法律のクォータ制の導入や女性登用を進める仕組みづくり等を検討し、早期に実行していくことを求めます」と、クォータ制までは言っているんですけど。

名執委員、どうぞ。

○名執委員 積極的に特に賛成も反対もないのですけれども。どうしてかということ、都の審議会としては国がやらないとできないこととか、支障があることを要望事項として書きたいというレベル感であると思うので、都の具体的施策を進める上で必要不可欠、必要度の高いものを要望してほしいということだと思いますので、同じことを都議会が政治的判断から決議して要望することとは、おのずと違ってくるんじゃないかなと思うんです。

クォータ制の検討の要請、それから、選択的夫婦別姓の制度も、今回のこの中間まとめの中で関係する事項として触れられているから、審議会として記載しているんですよね。

この女子差別撤廃条約の選択議定書の批准というのは、とても重要な課題ですけども、これまで批准ができないままであった事情を見ると、クォータ制の導入検討や夫婦別姓制度の検討と違って、この中間取りまとめの流れの中で記載するとしたら、どこにどういうふうに記載するのかということに、やや唐突感を感じるかなという、そんな印象を持っております。

もちろん、載せることについて何か反対ということではありません。これは皆さんの総意で決めることだろうと思います。

○大槻部会長 選択議定書の批准というのは、私は個人的に本当は早くやってほしいと強く思っているので、ここに入れたいというのはすごく思うんですけど、何か確かにちょっと唐突というか、国会で審議、国会で可決されれば、もうすぐ批准できるということがあるけどなかなか進まないという、それをどうですかね。皆さん、どう思われますか。

塚越委員、どうですか。

○塚越委員 はい、ありがとうございます。

書くに越したことは当然ないんだと思うんですけど、今これ、意見として承りますになっているんですか。

○大槻部会長 そうですね。

○塚越委員 そうなんですよね。ここの何か温度感なんですよね。

いや、これは名執委員も冒頭おっしゃっていたのを、私も本当に激しく同意するんですけど。意見として伺いと、個別施策と、あと実は反映済みという、ここの表現、実は、我々委員も結局今までいろんな意見を言ってきたけれど、全部意見お伺いだったのかなと思うぐらいの対応をされることもあるじゃないですか。だから、そこについても含めて、ここの女性の議定書への批准のところは、個別施策なのかなと私は思いました。

つまりクオータ制なんかと発想としては一緒。個別施策というか、個別施策というのは、国に要望するという意味での個別施策ですよ。都としてやれることじゃないので、ただ、そういう表現として何かただ聞きましたで終わりというレベル感の話じゃないなという気はしています。

趣旨は名執委員と一緒になんですけど、入れたいし、入れないんだったら個別施策として実行したいというふうに言っているんじゃないかと、文案として入れなくてもね。この回答としては、やっていくぞという気持ちが出ていないと、ちょっと何か。

○大槻部会長 都がやれることじゃない、微妙に都がやれることじゃないんです。

○塚越委員 じゃないですよね。もちろんそうですね。

○大槻部会長 それならここに盛り込んじゃったほうが、国への要望。

○塚越委員 どうせできないから。どうせできないからという言い方はちょっとよくないですね。都としてやれることとしては、国に言うことなので、入れてしまうと。

○大槻部会長 ということがあります。

○塚越委員 入れない理由は別にないですよと私は思いましたけれど。

以上です。

○大槻部会長 では、都のほう、事務局で検討していただくということはありますけど、ちょっと入れ込んで入れるかどうかをご検討いただくという方向でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○大槻部会長 では、是枝委員、まだあるならどんどん言ってください。

○是枝委員 はい。第43番までですよ。今回このパートは。

○大槻部会長　そうです。

○是枝委員　43番までのパートは、私は以上です。

○大槻部会長　はい、ありがとうございます。

項目の43も修正文案になっていますので、一応「我が国」のという言葉を使っていたんですけども、「我が国」ではなくて「日本」のということに修正させていただいています。

塚越委員、ごめんなさい、どうぞ。

○塚越委員　ありがとうございます。

私は、これ幾つか出てきているのは、一応37、38かな。ジェンダー統計というところですね。これも私たち、私も含め、さんざんずっと話していた内容の一つだと思っているんですけど、今これは「ご意見として承ります」になっていて、私も似たようなことをずっとお伝えしていた気がしますが。

それについて私が最後に折れたのは、中間のこれの何ページですか。7ページの3のポツ1個目かな。「都として施策を引き続き推進するとともに、雇用環境や住宅事情など東京の特性を踏まえつつ」というところに、東京都のデータをしっかり入れて、PDCAを回すんだということが含まれていると私は理解して、これは、あえてこの東京都の数字を入れ込むとか、統計的などところを今回の中間のところにもそれほど入れてくださいという話を、地域ごとに入れてくださいとか、いろんな話をした中で、それを入れないというのはこの特性を踏まえてと、個別施策のほうに生かしますと私は理解して、いいですよと言ったつもりだったんですけど。

これが今、同じ意見が、同じような意見がこのパブコメで出たときに、意見として伺いますではなくて、個別施策としてやっていきますということの回答で来ないと、私の回答と変わってしまうような気が私はしたんですけども。ここについては、東京都としては、本当にこれ、統計的などところは全く判断されないで意見として伺うだけのつもりで書かれているのかどうかをちょっと伺いたいです。

○大槻部会長　事務局にですか。

○塚越委員　はい。

○大槻部会長　ちょっと事務局からお願いします。

○菅野男女平等参画課長　事務局の菅野でございます。

今ご質問のあった件につきましては、一応、一旦意見として承りますという形にはし

ておりますけれども、当然、塚越先生がおっしゃっていただいているように、施策を実施する上で必要な調査等は個別に実施をしていくつもりでおります。

○塚越委員　そこがこの個別施策としての対応と、意見を伺いますの差というのは、事務局側的にはそんなに変わらないんですか。例えば意見として伺っても、結局個別施策に入れるよという気合があるのか、それとも、ただ意見として聞いて、あと忘れちゃうという感じなのか。

○菅野男女平等参画課長　必要なものについては、しっかりやっていくというつもりでおります。ただ、一応いただいた意見について、真正面から捉えての対応案としてしています。

○塚越委員　言葉を入れるということは考えていないから、意見という形で今まとめていると。

○菅野男女平等参画課長　はい。

○塚越委員　そういうことなんですね。なるほど。分かりました。趣旨は入っているということですね。

○菅野男女平等参画課長　はい。

○塚越委員　難しいですね。はい、ここは承知しました。

○大槻部会長　塚越委員の言われた場所も入れてもいいのですが、8ページの計画の推進のところで、「総合計画を着実に推進、実効性を確保、具体的な数値目標を設定し、その達成状況を第三者機関において把握することが必要です」とあるんですけど、「具体的な数値目標を設定し、その達成状況をジェンダー統計等を用いて把握し」とか、そういう言葉を入れ込めるんじゃないかと思いました。

○是枝委員　是枝です。賛成です。

○名執委員　私も大丈夫です。

○塚越委員　文案として入れるのであれば、もう賛成です。

○大槻部会長　ちょっと事務局、今、文案も提案しましたけれども、ちょっとそのところ、事務局のほうでご検討いただくようお願いします。

あと是枝委員、先ほど第三者機関、何でしたか。

○是枝委員　「第三者機関において」とあるところを、「第三者機関を設置して」に変えてはどうかという話です。

○大槻部会長　そこまで踏み込むということですよ。はい、分かりました。

その点もちょっと名執委員が懸念を示されていた点もあるので、ちょっと事務局の

ほうで検討いただきたいけれども、できれば設置という文言まで入れていただきたいということですね。

ほかにいかがでしょうか。項番43までで。よろしいですか。

○名執委員 意見の2から11とか、あと最後のほうの223もそうなのですが、ジェンダー・ギャップ指数の扱い方について幾つか懸念がありますよね。これは多分、他国と比較して日本が世界の潮流から遅れを取っているから、この対策をやるというふうには取られないように、あくまで、この指数が一番使われていることから参考値としているという趣旨を書いて、この順位を上げることを目的として施策を考えているわけではないんだと伝わるような表現に変えたほうがいいのかなと思いました。

例えば、「国際社会の状況を見ると、例えば世界経済フォーラムの令和3年3月に発表したジェンダー指数では」というふうに、淡々と説明を書いておけばいいかなと感じました。

○大槻部会長 「こうした国際社会の状況と比較すると、日本は、世界の潮流から遅れを取った状況になります」を削除ということですか。はい、分かりました。

この点、皆様いかがですか。

○塚越委員 塚越です。参考値としてということ、もともとはそういう数値ではあるのですが。ただ、確かに国もこれを非常によく言いますよね。内閣府の委員をやっているとよく言われる話なので。ただ、ここの表現は、国が言っているような表現から、さらに東京都の都の話をしているので、グローバルシティである側面も東京都はありますから、国際的なものを意識しているということは、表現としてはあっていいんだろうなと思っています。

ただ、名執委員がおっしゃるような表現のほうが、誤解はなく伝わるのかなという気はしましたね。

以上です。

○大槻部会長 是枝委員、何かありますか。

○是枝委員 塚越さんと同様です。

○大槻部会長 はい。私は入れておいてもいいんじゃないかと思うんですけど、すみません。でも、どうしてかという、実際遅れを取っている状況はあるので。

○名執委員 そこは入れてもいいんですけど、「例えば、このフォーラムのジェンダー・ギャップ指数では」という、そういう書き出しがよいのではないかと思います。この指

数が絶対で、この数値の順位を上げるために東京都は何かしなければいけないと受け取られているパブコメ意見が幾つかありましたので、そこの誤解を解くような表現であればいいと思います。世界の潮流から遅れているというのは、そのとおりだと思いますが。

○是枝委員　ちなみになんですけど、これの東京都版を作るとどんな感じになるんですかねというのは少し思いました。政治指数とか、都知事、女性都知事が誕生していることなども踏まえると、もう少しは何かましな数字になるのかなという感じはするところではありますね。

○大槻部会長　ありがとうございます。

では、一応この遅れているを残させていただいて、例えばとかいう言葉を入れて、これが絶対じゃないような形にさせていただくと。

治部委員いらっしゃいます。治部委員、どうぞ。

○治部委員　すみません。ちょっと移動中だったので、スマホで、カメラオフで一応最初から全部聞いております。

○大槻部会長　そうですか。

○治部委員　ありがとうございます。このジェンダー・ギャップ指数が計っているもの、計ることができているものと、計れていないものがあるということは、もう当初からよく言われていることでして、例えば途上国がすごく上位に来たりするのは、これは途上国の中では階級差が大きいので、女性間の格差が大きいことによって上流階級の女性は男性と差がないぐらい活躍ができています。

ただ、その背景には、貧困層の女性に完全に無償ケア労働をアウトソースしていたりする、そういう状況があるということは、よく言われております。そういう観点から、例えばなんですけれども、この指数だけを参照するのではなくて、ほかにも国連のいろいろな指数があつたりしますので、複数のものを挙げて参照すると、いずれにおいても、ジェンダーに関しては、日本が状況がよろしくはないということは分かるので、そうすることで、ある種、ここだけに依存して、何か日本を過剰に悪く言っているというような誤解を避けることができるのではないかなという感じはいたしました。

私も塚越委員と同様、内閣府の委員とかをしておりまして、このGGGIはいろいろな白書の冒頭等で記載されておりますし、特に外務省を中心に海外と日本を比較する立場にある方は、何とかしたいと思っているということは事実ではあるんですけれども。これだけが前面に出過ぎると、本来、人の幸福を考えるべき男女平等の議論が、何かあ

たかも日本がよく見えるためにやっているかのように思われてしまうので、その辺のところは、これまでほかの委員がおっしゃっていたような言い方をうまく使いながらやっていけばいいと。

一つの提案としては、ほかの指標も参照して、幾つかあるものの一つという扱いをしたらどうでしょうということは提案させていただきます。

○大槻部会長 はい、ありがとうございます。

では、少なくとも例えばを入れて、もしもちょっと事務局に見ていただいて、ほかのものも入れ込めるのであれば入れ込む方向で少し考えていただくという方向で行きたいと思います。

項番43までは、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○大槻部会長 はい、ありがとうございます。

では、次は44から77までお願いします。

是枝委員、どうぞ。

○是枝委員 まず、項番45と47、似た話題なので、併せていきたいと思います。

18ページの項番45と19ページの項番47で、項番45は、まず「在宅時間の増加により家庭においても家事・育児の増加や配偶者暴力等の増加が懸念され」とありますが、もう既に実態として把握されているものがあるということでご指摘のとおりだと思います。

このため、報告書、計画10ページの「また、在宅時間の増加により家庭においても家事負担の増加や配偶者暴力等の増加が懸念されています」というふうにあるところですが、これは懸念じゃなくてももう顕在化していますので、文章として「また、在宅時間の増加により家庭において女性の家事負担がかえって増加し、配偶者暴力の認知件数も増加しています」という事実認識をする、していますという言葉に改めてはどうかと思います。

○大槻部会長 それは是枝委員、何かそのデータはお持ちですか。

○是枝委員 家事負担については、ありました。今回の東京都の調査の結果が出ました。

○大槻部会長 では、家事負担はあって。

○是枝委員 配偶者暴力についても、DVの認知件数とか、たしか東京都の統計を見ましたよね。配偶者暴力対策計画とかの全体会議の中で資料があったと思いますので、その

データを基に書けるところがあると思います。ちょっとごめんなさい、正確に何かは覚えていないんですけれど。

○大槻部会長　そうですか。そうしたら、ちょっと申し訳ないけど、是枝委員、この家事負担増加と配偶者暴力等の増加というのを、もうちょっと懸念じゃなくて強く書くのは、ちょっとそのデータをお持ちいただいてもいいですか。

○是枝委員　はい。女性の家事負担のデータについては、項番47のところでもそうなんですけど、今回の東京都で実施した男性の家事・育児調査の中で、まず、女性の家事時間がコロナ禍で増加したというのが事実としてございます。また、男性の家事時間がほぼ変わっていない中、女性の家事時間が増加したというのが、ファクトとして一つあります。

さらに、テレワークの有無別の家事時間、育児時間について、今回の調査で分析した結果、夫が在宅勤務で妻が在宅勤務じゃないというパターンの共働き世帯において、妻の家事時間が一番高かったという統計が出ましたと。

これは、男性の在宅時間の増加が、男性自身の家事・育児につながるのではなく、むしろ男性が家事を増やしてしまっていると。例えば何でしょうか、部屋を散らかしてしまったりとか、もしくは、女性が外で働き、男性が家で働いているにもかかわらず、男性の昼食のお弁当まで女性が用意しているという状況が想像されるんですけども、ともあれ、男性の在宅時間の増加が、かえって女性の家事負担の増加になっているというのが、ファクトとして出ましたので、こちらは明確に書いていいんじゃないかと思います。

ごめんなさい。配偶者暴力の認知件数は、データとしてこの審議会を見た気がするんですが、たくさんあって覚えていないので、事務局で確認できましたら、すみません、拾ってください。申し訳ありません。

○大槻部会長　皆様からいかがですか。

そうですね。じゃあ、ここのところは、ちょっとデータを確認して入れ込めるのであれば、もうちょっと強く書くということと。

○治部委員　よろしいですか。配偶者暴力に関しては、内閣府のデータで、配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数の年次推移等々が出ていますので、ここはちょっと私も後でリンクを送りますが、事務局で調べていただくのがいいかなと。是枝委員も相当ほかの資料に関しても個別にコメントペーパーを作られたりして、過大な負担がかかっておりますので、こちらはちょっと都庁のほうでやっていただけたらと思います。私の

ほうも今見つけたものは、皆さんのほうにメールで送ります。

○大槻部会長 ただ、ちょっとこの文章の重要なのは、在宅時間の増加によりなので、在宅時間の増加によって配偶者暴力等が増加したという、資料がないと難しいというのが。

○治部委員 なるほど。

○是枝委員 だから、因果関係までは言えない。であれば、在宅勤務が増加する中でという、因果までは言わないような形で書けばいいと思います。

○大槻部会長 在宅時間が増加する中で、家庭においても家事負担の増加や、配偶者暴力等の増加が生じていますみたいなことですかね。

因果関係を示すのは、ここはちょっと難しいと思うんですよね。まだ、もうちょっとたっているような調査がなされれば、大丈夫かと思うんですけれども、今懸念されていますということにはなっているんだと思うんですけれど。なので、因果関係までちょっと言えない状況があるので、そこを加味しつつ、だから、在宅時間の増加等ある、増加がある中でとか、何か因果じゃないような形で少し盛り込むでよろしいですか。少しってどのぐらい書けるか分かりませんが。

○是枝委員 お願いします。

○大槻部会長 はい、分かりました。因果関係は難しいと思うので、申し訳ないんですけど、そのところをご了解いただいてもいいですか。

(異議なし)

○大槻部会長 はい、ありがとうございます。

じゃあ、ほかに皆様、いかがでしょうか。

名執委員、どうぞ。

○名執委員 意見の58に、インセンティブの設定というのがあるのですが、例えば公契約での優遇条例などは、障害者雇用などとは違って、女性の登用というのが難しい面は確かにあると思うのですが。インセンティブの付与という視点自体は、とても大事なことだと思うのです。

後で、第2部の意見176に、男性の育児休業についてのインセンティブという言葉が出てくるのですが、そこは、予算的なものは取り込まなくても、取組の公表をすとか、表彰をすとか、そういうことは施策として、今後、検討に値することなんじゃないかと思うので、「施策検討の中で取り入れていきます」という区分でご回答い

ただいてもいいのかなと思いました。これは都のご判断を仰ぐので、絶対ということではないですが、考えていくべき視点かなという気がしました。

○大槻部会長 ありがとうございます。

だから、「ご意見として承ります」じゃなくて、「個別施策に反映させます」という方向で考えてほしいということですよ。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

どうぞ、菅野さん。

○菅野男女平等参画課長 事務局の菅野でございます。

すみません。今ご意見いただきました項番の58の、インセンティブのところにつきまして、本文のほうにも記載がございますので、すみません、意見となっておりますけれども、個別施策に修正させていただければと思います。

○大槻部会長 もう本文の一部載っているわけですね。

○菅野男女平等参画課長 そうですね。

○大槻部会長 はい、分かりました。

是枝委員、どうぞ。

○是枝委員 続いて、項番55で、男性の労働環境も改善することで男女の労働格差を均衡化する旨を取組の方向性に記載できないかというご意見があり、大変重要な指摘だと思いますので、何らかちょっとどこに入れるか悩ましいところではあるんですが、19ページ辺りか。単純に女性を男性並みに働かせればいいという話ではなくて、男性の労働環境も改善する中で、男女の労働格差を均衡するという旨、何らか取り込めないかお願いいたします。

○大槻部会長 それは都に求める取組の中でですか。19ページだと、都に求める取組になるんですけど。

○是枝委員 都というよりは、都民・事業者に求められる行動ですかね。

○大槻部会長 では、14ページです。

○是枝委員 14か。

○大槻部会長 取組の方向性の中の都民・事業者に求められる行動の。

○是枝委員 はい、重要性、そうですね。14ページで、丸2ポツ、14ページ、都民・事業者に求められる行動の2ポツ目辺りの「休暇制度の活用促進を図るとともに、取得しやすい環境づくりに努めるなど」という辺りも。

○大槻部会長 男女共にとかを入れましょうか。

○是枝委員 はい、それがいいと思います。「男女共に取得しやすい職場づくりに努める」。

○大槻部会長 男女共に結婚、出産、育児、介護と仕事の両立を支援する仕組みづくりが必要でみたいな形でどうですか。男女共に今入れなくても、男女共にという意味なんだろうけれども、男女共にを入れることで、ちょっと強調するみたいな感じですね。

○是枝委員 はい、それでよいと思います。

○大槻部会長 よろしいですか。そういう感じで。

(異議なし)

○大槻部会長 はい、ありがとうございます。

ほかに皆様、いかがですか。

○塚越委員 いいですか。

○大槻部会長 どうぞ。

○塚越委員 塚越です。今の是枝委員にかぶせてではあるんですけど、働き方改革関連は今の14ページに記載されているという理解でいいのかな。

今回の調査した男性の育児・家事实態調査の中で、行政にやってほしい取組で、一番男女共にどの属性で図っても1位は働き方改革なんですよね。それは妻ばかりが育児・家事をやっている人たちは、なおさら忙しい、夫が忙しいからというのを理由にしていた人たちのクロスデータを見ても、働き方改革、環境整備ですね。それがニーズとして高く出ているので、それを今はっきり書くという意味では、14ページにそれは入っているという理解でいいのかな。

今の是枝委員が言った都民・事業者に求められる行動というところに、より先ほどの実態調査のクロスデータで出ているような高い数値が出ているところは、はっきりこの中間まとめに入っておかないと、データに基づいた記述にならないので。

ただ、今の話、この都民・事業者に求められる行動の前の都のこれまでの主な取組のところに、さんざん働き方改革関連のことは書いてあるんですけど、それでもいまだに変わっていないから。だから、実態調査として数字も変わらないし、結果的にはニーズも相変わらず高いままということになっているので、これまでの取組は多分弱いのか、効いていないのかという話になってしまいますから、よりこの取組の方向性のところに働き方改革関連のことをこれまでの取組以上の表現をしておかないと、ちょっとニーズとデータに合った記述にならないなというふうに思いました。それが14ページでいい

のかどうか、ちょっと分からないですけど。

○大槻部会長 まず、14ページのこの取組の方向性の丸三つになると。具体的にどんなふうに入れますか。

○塚越委員 職場環境の改善、方向性、そうですね。これ今までにさらに加えてという感じに読めないですよ。

○大槻部会長 今までよりも、さらに。

○塚越委員 そうそう。だって今までの取組がうまくいってれば、効果が出ますもんね。出ていないんですよ。

だから、今までの取組では駄目だということじゃないですか。だから、それよりもさらにやるという表現がこの三つのポツの中に入っていないと。それはだから、修飾語や副詞で入るのかどうかなんですけど。これを今読んだだけだと、何かそのまま前のをそのままやっているように読めてしまいませんか。

○大槻部会長 ポツの1番目は、テレワークの導入なので、今までとそれは違うので。

○塚越委員 ああ、そうか。

○大槻部会長 今までの取組で駄目なのは、ちょっと書きづらいので。

○塚越委員 そうですね。「さらなる」とか、強い表現をこの3ポツのどれにも入れていただく。

○大槻部会長 「さらなる促進」とか、「さらなる支援」なんかはどうですか。

○塚越委員 そうですね。それが具体的な施策に陥るときにどうするのかは、もちろんあるんですけど、この計画の中では、これまでの取組以上のことをやるんだということが表現されていないと、ちょっと何かデータに基づいていない感が出てしまいますね。

○大槻部会長 なので、これまで以上にやるというような。

○塚越委員 そうですね。そこを強調いただけるといいかなと思いました。

以上です。

○是枝委員 大槻先生、すみません。

○大槻部会長 はい。

○是枝委員 項番で言うと、今の時間は何番まででしたか。

○大槻部会長 77だと思います。

○是枝委員 77までであれば、項番60と63についてお願いします。

○大槻部会長 どうぞ。

○是枝委員 介護、保育等の処遇について、これも何か後に出てくる介護に対する支援の項番96にも出てくるんですが、介護や保育などの処遇についてのご意見が来ております。

国でも、岸田首相の下、見直しが進められている中、東京都においても、再度職務評価を行うなどして、介護、保育などに携わる人について、職務内容に応じた労務単価を設定して、それが賃金として支払われるような実効性ある制度を検討できないかと思えます。

例えばイギリスなどにおいては、男性的な職種と女性的な職種について、ジェンダーの要素が均等になるような形で職務評価を再度行って、公務員の人件費単価を設定し直したといったような事例がありますので、例えば東京都においても、職種別、公務員の職種別あるいは賃金あるいは委託単価などについて、ジェンダー平等なものになっているかどうか、再度検討を行うような文言を入れてもいいんじゃないか。それを行うことを検討するような文言を入れてもいいんじゃないかと思いました。

○大槻部会長 そうですね。同一価値労働同一賃金の原則にということだと思えますけれども、それは、私はもう一番最初に、同一価値労働同一賃金で入れてくれと言ったんですけれども、それはなかなか入れられなかったという状況なので。本当にそうなんですけれども。是枝委員の発言に私もちょっと勇気をもらいました。入れるならどこに入れますか。

19ページぐらいですか。

○是枝委員 そうですね。

○大槻部会長 でも都に求める取組というと、ちょっときついですよね。

○是枝委員 都でできるとしたら、都の公務員とか、あるいは都が委託する先の委託単価などの検討において都でできるかな、でき得るかなというところですよ。

○大槻部会長 でも同一価値労働同一賃金の原則でというふうなものを入れると、ちょっときついですね。いや、方向性としては本当にそのとおりでいいんですけど、実際その言葉をちょっと入れる、いや、それで私もちょっと難しいなと思って、ちょっと断念した。

名執委員、どうぞお願いします。

○名執委員 今のところ、私も本当に意見として大事なところだと思うのですが、無理やり言葉として入れないとすると、今の19ページの取組の方向性のところの最初の○に、「職場における男女の均等の機会及び待遇の確保を徹底し」というところに趣旨

は盛り込んでいるという、ぎりぎり、そういう理解でしょうね。

○大槻部会長 ぎりぎりそうなんです。ここには盛り込まれている。

○名執委員 もうちょっと何か別のいい表現で、分かりやすく書ければいいんですけども。

○大槻部会長 気持ちとしては、この待遇の確保を徹底し、そうなんですけど。

是枝委員、何かいい文言がありますか。

○是枝委員 どうだろう。19ページの取組の方向性を直すのであれば、性別によって担う役割に多少の差があるということ自体全部否定する必要はないので、「間接差別や性別、職務分離の是正や職務評価等により」とかと言いますかね。職務評価みたいなことをちょこっと入れられればなという感じはいたします。

治部委員、何かご意見はありますか。

○治部委員 そうですね。私は保育士さんだったり、そういった職種、ケアワークで完全に市場化されている分野ではないじゃないですか。社福だったり、企業だったりしても、一定の補助金をもらってやっている分野ですし、都が補助金を出しているわけですから、そこはむしろ踏み込みやすい分野かなと思います。

ちょっと前段階二つぐらい前のところで、国に条約とかのことを求めるということに比べると、私は、ここの今議論している件で、同一価値労働を求めることのほうが、都の責任において、都が主語になってやれるし、やるべきことなのではないかなと。ちょっとこれは文言とは直接関わりないんですけども、同一価値労働じゃないところで幾ら活躍とか言っても、そんなものは絵に描いたもちだなと思うので。基本は、大槻先生のお考えに賛成ですし、そこは何かむしろ都がやりますみたいなことを何か主体的に言ってもいいんじゃないですかねという気はいたします。ちょっと今、私も文言を探しています。ありがとうございます。

○大槻部会長 では、もしも入れられるなら、是枝委員のおっしゃったように、「間接差別や性別、職務分離の是正や、職務評価により」として、都に求める取組のところの2番目の丸ポツのところに、「間接差別や性別職務分離の是正や、職務評価の実施に向けた企業への普及啓発が必要です」と。

ただ、職務評価というのは、厚生労働省もすごく旗を振っていますけれど、これを都の他部署との関係もあるかと思うので、私はとても入れたいとは強く思うんですけども、ちょっと事務局のほうに一旦ちょっと確認していただいて入れるという方向に進め

てよろしいですか。

(異議なし)

○大槻部会長 はい、ありがとうございます。

じゃあ、ほかにいかがでしょうか。77まで。何かもう11時3分になっているので、スピードを上げる必要が。

では、77まで一旦よしとさせていただき、次、78から95までいかがですか。

是枝委員、どうぞ。

○是枝委員 86と94の項番で、妊娠及び妊娠中における課題と対策について記載がないというご指摘があり、こちらも何らか書き加えられないかと思います。計画P29辺りか。

○大槻部会長 27ページですね。

○是枝委員 現状課題ではなくて、都の取組とかなので、29ページかな。そうです。この項番が妊娠、出産、子育てに対する支援に対して都の取組とかが、全部生まれてからの話ばかりになっているので、妊娠中の話も何とかもうちょっと入れてください。ちょっとごめんなさい。文言は思いつかないです。

○大槻部会長 では、どこに入れようかな。どこに入れるかは、あれとしても、確かに、妊娠、出産時と妊娠中。

○是枝委員 あともしくは、妊娠前、不妊治療とかも含めてできればですね。

○大槻部会長 分かりました。じゃあ、それをちょっと都の他部署との関わりというのもあると思うので、実際、本当に不妊治療、妊娠前まで広げると、またそれで何かあるのかもしれないし、私も都のあれが分かりませんが、どう入れようか。

ほかの委員、意見はありますか。

○赤羽男女平等参画担当部長 事務局ですけれども、よろしいでしょうか。

○大槻部会長 どうぞ、お願いします。

○赤羽男女平等参画担当部長 妊娠、出産ですとか、性差医療とか、そういったことに関しましては、生涯を通じた男女の健康支援という項目がありまして、今43ページです。そこに不妊の悩みですとか、妊娠・出産の話、人工妊娠中絶とか、そういったところの観点からこちらのほうに記載がありますので、これでいかがでしょうか。

○是枝委員 ありがとうございます。

であれば、パブコメの中で、妊娠に対する支援についてコメントがないと来ちゃった

ので、そう読まれている事実がありますので、43ページからの生涯を通じた健康のところで記載した内容をこの妊娠・出産のところにも再掲して、それで対応ということでしょうか。

○大槻部会長 同じ文言をここに書く。

○是枝委員 はい。

○大槻部会長 それはちょっと難しいかもしれないじゃないですか。それは、だから、「ご意見として承ります」じゃなくて、ここがこの43ページからの生涯を通じた女性の健康支援の中に書かれているという回答ということですよ。

○是枝委員 はい、それでいいと思います。

○大槻部会長 どうですか。そういう方向で。はい、ありがとうございます。

じゃあ、95まででいかがでしょうか。96、98、介護についてとかも。

○是枝委員 ごめんなさい、続けていいですか。

○大槻部会長 もちろん。

○是枝委員 項番80、「育児休業の取得率以外の家事労働参加時間や、育児休業の期間を含めた取得率等、多角的な情報を広く集計・公表することを求める」とあるんですが、これについては、東京都で今回も実施した男性の家事・育児状況調査について、大変貴重な現状把握、貴重な資料が得られましたので、今後行うべきという旨を計画に記載できないでしょうか。

○大槻部会長 計画の中にね。

○是枝委員 はい。

○大槻部会長 そうですね。今後もそうですね。

○是枝委員 はい。今回きりでなくて、今後行うべき、計画の進捗を確認するためにも、改めてまた何年後がいいのか分からないですけど、再度行うべきということを書いてはどうかと思います。

○大槻部会長 それは何ページぐらいになりますか。

○是枝委員 これは項番80のところ、P29の個別施策になっていたんですが、男性の家事・育児状況とかの話を書けるといことであれば、今回P11辺りに、男性の家事・育児調査結果とかを載せるといいますので、今回計画のP11で、都に求める取組の中で、この項目の14ページ辺り、取組の方向性の中の都に求める取組の中に、今2ポツありますが、3ポツ目として、男性の家事・育児状況調査を継続的に実施するなど、

今後も男性の家事・育児、それも違うな。モニタリングだからどっちだ。

○大槻部会長 分かりました。では、とにもかくにも、今後ともそういう調査を実施する方向で取り組むべきであるという内容をどこかに入れ込むということですね。

○是枝委員 はい、ぜひ、入れ込んでください。

○大槻部会長 治部委員、どうぞ。

○治部委員 是枝委員のご意見の基本賛成なんですけれども、恐らく計画の中にどこまで具体的なことを書くかという、計画の性質の問題が入ってくると思います。たしかこの会議が始まった、比較的冒頭のところで、第三者機関を設置して、この計画の進捗を把握するみたいなことが入っていたと思うんですが、具体的にその第三者機関で、どういうデータを把握するかに関しては、これこれで定めるみたいにしておけば、あと今、是枝委員がおっしゃっていた、男性の家事参加の状況のデータ等々も全部まとめて、そちらの第三者機関のほうで継続的に把握していくものとして何かセットで持っていったほうが、体系としては何となくすっきりするのかなという感じがいたしました。だから、基本的にデータを見るということには、賛成です。

○大槻部会長 塚越委員、どうぞ。

○塚越委員 まさに今おっしゃっていただいたとおりにかなと思います。要は、ジェンダー統計ですよ。これは男性の育児・家事参画についてですけど、それぞれ実態を把握して、施策がうまくいっていたのかどうかと、P D C Aの話になるので、恐らく体系のほうの話になるのかな。

第三者評価が、今治部さんがおっしゃったように、どんなデータでというところ、そのどんなデータというところは、先ほど必要に応じてデータの調査をしますというお話でしたけども、多分是枝委員のおっしゃったのは、必要に応じてじゃなくて、定期的なやれという、必要だから定期的なやれという話だと思うので、それを第三者機関が評価をしていく、実態調査はやっていくと。

そこが今の男性の実態だけをどこかに書くというのが違和感があるので、私もちょっと違和感があるので、体制のところですね。データに基づいて施策を打って評価をしていくというところに表現がされているほうがすっきりするかなという治部委員の意見に賛成です。

○大槻部会長 だから、先ほど8ページの計画の推進の中で「総合計画を着実に推進し、その実効性を確保するために、具体的な数値目標を設定し、その達成状況をジェンダー

統計を用いて把握し」という言葉を入れて、「第三者機関を設置して把握していくことが必要です」ということに一応改定案を出したということなので、是枝委員の意見は、この「ジェンダー統計を用いて把握」という中に含まれるでよろしいですか。

○是枝委員 はい、それでオーケーです。

○大槻部会長 ありがとうございます。

では、次、職場におけるハラスメントの防止の99から118、いかがでしょうか。

是枝委員、どうぞ。

○是枝委員 この項目全体として、項番100が代表例なんではないでしょうかね。もう一つの部のほうの計画なのかもしれないんですけど、痴漢の防止について、企業のセクハラ研修などに取り込むべきとの意見があって、それもあるのかなと思いました。何らか企業研修等を強化すべきとかという旨で表現を強められないでしょうか。

○大槻部会長 そうですね。

名執委員、どうぞ。

○名執委員 今の意見とちょっと違うことですが、この99から118の意見というのは、相談体制だけ作っても、実際に相談に当たる人の育成とか、研修とか、特に中小企業では難しい部分について、都として啓発や、その相談体制の中身の充実に努める必要があるという趣旨と感じました。中身一つ一つは、今、検討はできませんけれど、「個別施策立案の際に大事な声、意見としてよく反映します」という回答にできるものが幾つかあるように思います。そこは施策として生かしていくべきかなと思います。

あと、ついでに申し訳ないですけど、先ほどの痴漢の問題ですが、痴漢は、やはりハラスメントというより犯罪なので、例えば盗撮の防止とか、そういうものも全て企業の研修に入れることを、都としてそれを言うのか、というところに、レベル感が違ってくるような感じを私は受けました。

以上です。

○大槻部会長 そうですね。なので、こここのところ、4の職場や就職活動におけるハラスメントの防止で、いただいている意見の中で「ご意見として承ります」というのがあるんですけど、私もちょっと思ったんですけど、ここ、結構もう反映されているというので、「反映済みです」とか、そういうような文言にちょっと変えられるところは変えていただいとというのがいいと思います。

それから、ちょっと、犯罪まではちょっと言えないので、そここのところはご容赦いた

だき、ただ、ハラスメントの防止について、割と被害に遭った若者に向けての就職体制等の充実・強化と、就活ハラスメントとかも、セクハラか、書き込んであるので、おおよそ、この辺りでも大丈夫じゃないかと思うんですけれども。なので「ご意見として承ります」は、ちょっと冷たい感じ、冷たいという言い方はおかしいですけど。

○治部委員 私もちょうと、それは座長と同じで「既に反映されています」というのは、それでいいと思うんですけれども、結構一生懸命意見を書いてくれて、本当に困っている方もいる中で「ご意見として承ります」と、冷たく見える回答だと、行政に対する信頼が損なわれるなというのが、このまとめをいただいたときの正直な感想でした。

もちろん、この膨大なものを、中にはほとんどご感想に近いものとかもあって、都の計画とは直接関係がないのもあるんですけれども、男女平等の政策ですよと言われたときに、一般の都民の方、もしくは都に通勤・通学している方が思い当たることを結構真摯に書いていただいているものに対して、何らかの形で、これ、多分、名執委員も最初おっしゃっていたかなと思うんですが、どういったポリシーで、あるものは反映し、どういったものは、個別施策に何とかというのは正直普通の方には何のことを言っているんだか全く分からないので。

計画というものは何であり、パブリックコメントというのはどういう目的でやっており、普通、人は意見を募集されたら、それは取り入れてもらえるということを期待します。それが市民の政策参加、政治参加だと思うので、どういうスタンスで取り入れているのか、もしくは個別施策に取り入れるというのはどういうことなのかということ、もう少し寄り添って説明をしていただいたほうが、この政策自体が生きたものになるのかなというのは、何か全体として思いました。特にハラスメントのところは、そういうふうに思います。

○大槻部会長 ありがとうございます。

このいただいたパブリックコメントを全体の答申にどういうふうに盛り込むのかというのは、審議会の会長とかとも相談してあれなんですけれども、例えば、全部このまま載せちゃうという手も私はなくはないと思っているんですよね。これだけのことを皆さん言ってきていただいているのでというのはすごく思います。

あと、おっしゃったように、反映されるのと個別施策というのは一体どういうふうに違うのかとか、個別施策といたら何を意味しているのかというのは、やっぱりパブリックコメントがどうであったかということの報告の中に、やっぱり事務局から盛り込ん

でいただくことはできると思うので、でも、今、治部委員が言ってくださった、最初に名執委員も言ってくださいましたけど、皆さんおっしゃっていますけど、それはやっぱり入れ込んで、パブリックコメントの内容というのを結果として残すべきだと思います。

じゃあ、ハラスメントに関しては、こういう形でよろしいでしょうか。すごいいろいろ書いてくださってあれなんですよ。

また思い出したら、何かあったらお願いします。

次、項番の119から125、もしくは126から129、起業を目指す女性、育児や介護等を理由とする離職者ですけれども、いかがですか。

お願いします。

○是枝委員 項番119で、女性起業家にとって姓が変更になるということが大変致命的であるという指摘も重く受け止めて、選択的夫婦別姓について、国への要望の中に、やはり女性の起業家、女性に限らないですよ、起業家に不都合を与えているという文言を入れてはどうかと思います。

○大槻部会長 選択的夫婦別姓、別のところで出ていなかったでしょうか。どこでしたか。

○是枝委員 国への要望じゃなかったですか。

○大槻部会長 社会制度慣行の見直しとか何か、その辺。

○是枝委員 そこですね。

○名執委員 59ページですね。59ページの真ん中辺りに書いてあります。

○是枝委員 59ページの真ん中辺りで、ここの、都に求める取組は変わらないので、現状・課題の中に「日本において夫婦別姓を選択できないということが、個人事業主等にとって不都合を与えているという現状があります」とかというふうに、現状・課題の中に書いてしまうという感じでいかがでしょうか。

○名執委員 58ページの上から四つ目の○に、今の趣旨って書いてはあるんですよ。

○是枝委員 そうですね。そうすると、婚姻後の生活の支障だけじゃなくて、「生活や事業などの支障になっている」などとかにしましょうか。

○大槻部会長 生活の中に事業も入っています。

○是枝委員 でも、生活というと、単純に消費者的なことしか想起できないので、ビジネスの場においてもという意味で「生活や事業など」と入れてもいいんじゃないですか。

○大槻部会長 仕事ではどうですか。「生活や仕事の支障となって」。

○是枝委員 仕事でいいと思います。

○大槻部会長　じゃあ、ここに「生活や仕事の支障」ということを入れさせていただく。
ありがとうございます。

ほか、いかがですか。

○治部委員　治部です。よろしいですか。

結構いろいろな部分で、国に対する要望というのが出てきて、ちょっと私思ったんですけども、これは、どこかにまとめて書いてしまったほうがいいのかないかなという気がいたしました。というのが、都はここで頑張っているんですが、当然、都では権限がないこととかもあるので、この部分は国にお願いしますということをもとめてあると、これ、私もマスメディア出身なので思うのは、この部分は国に要望しているといったことは文書でまとまっていると、記者がクオートしやすいですし、記事も書きやすくて、より男女平等の政策等々も進めやすいということと、私自身も、今、内閣府でも委員もやっております、こういうものが都から出ていますということも、すごく言いやすくなるので、何かまとめて、都の権限を越えるものについては、うまい形でまとめた記述にしたらいかがでしょうかというのを、ちょっと、今の議論を聞いていて思いました。

○大槻部会長　ほかの委員の皆様、いかがですか、今のご意見に関して。

○是枝委員　是枝です。賛成します。

○塚越委員　塚越です。これ、中間まとめは中間まとめでばらけていて、私は今のまんまでもいいかなと思うんですけど。別紙で作るというのは、治部さんのおっしゃる意見に物すごい賛成で。いろんなところにテイクしやすいので、持って行って、これ、都が言っているよというのは、その1枚持っていけば済みますので、中間の、このまとめから別紙に都が国に要望するものというものをまとめたものを1枚別物で作るというのは、私、そっちのほうがいいかなというふうに聞いていて思いました。

以上です。

○大槻部会長　名執委員、お願いします。

○名執委員　私も、今の塚越さんの意見に賛成です。本文の中では、こういう事情があるから、この部分は、という形で書いてきているので、もしまとめるのであれば別紙、別添、別扱いでという形のほうがいいと思いました。

○大槻部会長　そうですね。答申の中というよりも別添でまとめたほうがいい可能性もありますね。

その皆様のご意見、とても重要な点かと思しますので、ちょっと事務局のほうでご

検討いただくという方向でお願いします。

じゃあ、項番126から129、育児や介護を理由とした離職、あと130から146、男女の健康支援辺り、いかがでしょうか。

名執委員、お願いします。

○名執委員　まとめてで恐縮です。130から146の男女の健康支援のところ、例えば死産・流産への知識とか、142で年齢や発達段階に応じて、痴漢を含めた性被害に対する無防備さをなくしていくために教えるべきこととか、予防の観点から、実際の施策とするとときに反映すべき意見が幾つかあったと思いますので、ここも、「施策として反映します」という趣旨の項番にできるものがあると思いました。

○大槻部会長　そうですね。だから、この「ご意見として承ります」でなくて、もう「事業実施の際に参考と」というふうにできるものがあると思うので、もうちょっと見ていただいて、ここの項も変えるということかと思います。

あと、ごめんなさい、140辺りは反映済みにはなっていますね。

治部委員、どうぞ。

○治部委員　131等々の、中絶の方法に関しては、これ、内閣府で同様の議論をしたときにも、やはりいただいたご意見でして、かなり体に負担がかかるので、現状日本で許可されている方法ではよろしくないということが国際的にも知られていることです。この辺りは、都がどうこうできるものではない、厚労省マターであるところもあるとは思いますが、国への要望のほうに入れたほうがいいのか、入れるべきことではないかなということの一つと思いました。

あとは、性教育に関することですね。例えば133番であるとか、そういったところ、134もそうですね。この辺りにつきましては、都が、やっぱり教育に関して責任を持っておりますので、私はぜひ書いてほしいなというふうに思っております。

例えば、私、都内の豊島区の男女共同参画の審議会もやっているんですが、豊島区は基礎自治体ですけれども、かなりこのテーマについて取組が進んでおりまして、やはり審議会等々やりますと、区民の委員からきちんと性教育をやってほしいという意見が出ますし、議員さん等々も結構熱心にご意見を述べていたりするので、都内の基礎自治体、進んでるところでは結構議論があるということ踏まえて、都としても、もうちょっと頑張ってもらいたいと思いました。なので、ご意見ではなくて、やってほしいです。

○大槻部会長　一応なんですけれど、46ページの都に求める取組の丸ポチの四つ目に「若

年層に対しては、発達段階に応じた適切な性教育を実施する必要があります」ってあるので、その中に含まれるでも大丈夫ですか。

○治部委員　なので、「やってあります」という回答にしたほうがよろしいです。ご意見じゃなくて、もうやりますよという。

○大槻部会長　回答のほうを、ちょっと変えていただくでもよろしいですか。

○治部委員　いいと思います。

○大槻部会長　ありがとうございます。

是枝委員、お願いします。

○是枝委員　治部さんから発言があった項番131のアフターピルが求めやすくするような施策についても、私も国に対する要望の中に織り込むべきと考えております。

○大槻部会長　じゃあ、また別紙でくっつけるかどうかは、まだ確定ではないです。別紙で作る、国に対する要望、ちょっと入れ込めるか検討するという方向ですね。

ほかにいかがでしょうか。

じゃあ次、マインドチェンジのほうですね。項番147から199、いかがでしょうか。

是枝委員、どうぞ。

○是枝委員　2(1)の、学校での男女平等につきまして、都立高校の男女別定員問題について早急に是正すべきということとか、そもそも、今、男女不平等ですよというご指摘がたくさんあったところです。これまで、データを基に議論したいと再三言い続けて、この部会で言い続けてきたもののデータが出なかったところですが、ようやくデータが出ましたので、当部会として、改めて、これまでの入試制度というのはどういうものだったのかというのを改めて評価すべきだと思います。

データを拝見させていただきましたので、現状認識について記載し、それをどうだったのかというのを評価し、今後どうするかというところなんですけど、私としましては、計画60ページが一番下の現状・課題で、都立高校の入学者選抜では云々かんぬんと書かれているところにつき、まず、「募集人員の1割について、一部の学校で男女合同の総合成績により合格者を決定する緩和策を実施しているものの、なお、○年度において○校中○校において男女別で合格最低点に差が生じ、うち○校では女子のほうで合格最低点が高い状態にあるということをもって、現状は男女平等な入試が行われているとは言えない状況である」と書くべきだと思います。

これは、会長の田中先生に評価していただいた上で、認識について書く必要があるものだと思います。計画62ページの4ポツ目、都立高校において、より男女平等な入学者選抜を目指す云々ですけれども、男女平等に、よりかよりじゃないかって、もうないと思います。「都立高校において、男女平等な入学者選抜を実施することが必要です」と書いて、「直ちに緩和実施校の規模や緩和率の拡大に取り組み、その結果を踏まえて男女合同による入学者選抜への見直しを速やかに進める必要があります」というぐらいに文言を強めるべきではないかと思います。

○大槻部会長 治部委員、どうぞ。

○治部委員 ありがとうございます。

基本的に、是枝委員と認識が同じです。それで、特に文言は最終的に田中会長等々のご判断とかになってくるかなと思うんですけれども、我々、この件について、ずっと、どのようにしろということではなく、まず現状を把握したい、現状を知りたい、データを見せてください、委員限りで結構なのでということをお願いしているにもかかわらず、数字が出てきていないという事実を結構重く受け止めております。この審議会、一体何のために開催されているのでしょうか。

我々、それぞれ、暇ではない状態で、本業がある中で時間を割いております。また特に、この都立高の件に関しては、ちょっといろいろなことがあったので、お盆の時期に本来働かない時期にも会議が設定されて急遽集まるということまでしているにもかかわらず、結局、様々な変更であるとか数字というものは、メディアを通じてしか知り得ていないということがあって、正直申し上げて、ちょっと、この運営体制には私は信頼が持てないということを思っております。

我々の時間も、ただではございませんし、このように、それなりに知見を持って集まり、真剣にコミットして議論しているということについて、事務局に、ちょっと若干シリアスに受け止めていただきたいなというところでもあります。ということ、是枝委員に対する賛成コメントとともに申し上げたいと思います。

○大槻部会長 ちょっとこの部分、確かに是枝委員のおっしゃるように、男女平等に「より」もないというのは本当にそのとおりだと思いますし、直ちに「緩和実施校の規模拡大に取り組み」とかとかも入れたほうがいいと思うんですけれども、教育庁との関係があるかと思うので、今のご提案の方向に入れる方向で、事務局のほうに引き取っていただき、教育庁との打合せじゃないけれども、下ろしていただくでいかがでしょうか。こ

ちらだけでは書けない部分もあるかと思うので、一応、事務局に引き取っていただくでよろしいですか。

(異議なし)

○大槻部会長 それから、治部委員の意見、お盆のとき、どうもすみませんでした。

それで、1個、58ページ(4)、事務局の方から出していただくことができますか。

固定的な性別役割分業意識のところ、結構幾つか意見が来ているかと思うんですけども。この58ページの社会制度・慣行の見直しというところで、次の59ページの取組の方向性として、「固定的な性別役割分担意識等を生む表現等の是正に向けた意識啓発が必要です」であったり、都民・事業者に求められる行動の二つ目「各団体内で、社会制度や慣行の見直しや、固定的な性別役割分担意識等を生む表現等の是正を検討することが望まれます」ということに関して、少し表現の自由を侵す懸念があるんじゃないかというような意見があります。それ、191、195あたりなんですけれども、皆様から、ちょっとご意見いただけますでしょうか、その点について。191です。

どうぞ、是枝委員、お願いします。

○是枝委員 この部分は、表現を直しなさいという意味ではなくて、社会制度や慣行について固定的な性別役割意識を生むものになっていないか検討を行って、必要な見直しを行ってくださいねというところですので。取組の方向性のポチについて、固定的な役割分担意識を生む表現の是正について向けた意識の啓発というのではなくて、1ポツ目で書かれているように、「男女の取扱いの異なる社会制度や慣習・慣行について男女平等の参画の視点から見直しが必要です」の文言に織り込むような形で、「慣行について男女平等参画の観点から、固定的な性別役割分担意識を生むものとなっていないか見直しが必要だと思います」とか何か、そんな感じでいかがでしょうか。

都民や事業者に求められる行動のところについても、2ポツ目も改め後の文言について、「各団体内で、制度や慣行について固定的な性別役割分担意識を生むものになっていないか検討し、必要な見直しを行うことが望まれます」とか、そんな感じでいかがでしょうか。

○大槻部会長 じゃあ「表現」という言葉は、ちょっと削除するということですか。

○是枝委員 はい。「表現」だとちょっと非常に曖昧なので、表現をしないでくださいということじゃないのでということだと思います。

○大槻部会長 ほかの委員、いかがですか。

だから、「表現等」になっているということもありますよね。

だから、逆に言えば、「固定的な性別役割分担意識等を生む社会制度や慣習・慣行の是正に向けて意識啓発が必要です」ということでもいいかもしれないですけどね。

○是枝委員 それでもいいと思います。

○大槻部会長 治部委員、いかがですか。

○治部委員 名執委員のほうが先に手を挙げていたかと。

○大槻部会長 名執委員、お願いします。

○名執委員 今の是枝さんの意見に基本的に大賛成なので、表現の自由を制限していると誤解されないように書き方を変える、表現の是正が目的ではない社会制度、慣行の見直し、ということを表に出した是枝さんの意見に賛成します。

○大槻部会長 ありがとうございます。

治部委員、いかがですか。

○治部委員 私も同様です。行政機関が表現に介入するかのような受け止め方をされるような書き方にしないほうがいいかなというふうに思いますので、名執委員、是枝委員に賛成です。

○大槻部会長 分かりました。じゃあ、表現という言葉削除して、適切な三つの言葉に置き換えるということで修正入れたいと思います。

次、項番の200から222、教育・学習の充実に関してですけど、いかがですか。

名執委員、お願いします。

○名執委員 222の意見で、単に文言のことなのですけれども、「共生意識も必要です」としているところを、「共生意識を育むことが必要です」という方が取組の方向性として書くべきだという意見なので、これは、そのまま取り入れてもいいのではないかと感じました。

○大槻部会長 そうですよ、本当に。

じゃあ、「育むことも必要」でよろしいですか、皆様。

○是枝委員 是枝です。項番222については、名執委員ご指摘のところに加えて「性自認・性的指向」のところも、ご指摘のとおり書き加えるべきだと思います。

○大槻部会長 皆様いかがですか。

○治部委員 賛成です。

○大槻部会長 そしたら、「性別、性自認・性指向、国籍、文化等の違いによる多様性を

尊重し、受け入れる共生意識を広く育むことが必要です」という方向で修正するで。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

ごめんなさい、1個、既に修正したところがありますけれども、163と168ですね。皆様も見ていらっしゃると思うんですけれども、一応ちょっと確認ですけれども、48ページのところ、現状・課題七つ目の丸ですけれども、項番163ですけれども、163と168のご意見を受けて、48ページの一番下の部分に「合わせてマネジメント層の意識改革により女性のキャリアを後押しする職場風土を醸成することも必要です」という言葉を入れる。

それから50ページの取組の方向性の丸の三つ目に「女性及び企業のマネジメント層の意識改革を推進することが必要です」ということを修正させていただいております。確かに女性だけの意識改革というのでは、ちょっとあれなので。

名執委員、お願いします。

○名執委員 ここは、修正意見賛成ですけれども、この意見のように、「女性はもとより、男性、特に企業のマネジメント層の」というような形で、「男性」ということを入れられないかと感じました。

○大槻部会長 了解です。では、「女性はもとより男性の意識、及び企業のマネジメント層の意識改革を推進する」。

○名執委員 そうですね。「及び」というのもいいですし、「特にマネジメント層」ということかなという気はします。

○大槻部会長 それでは、「女性はもとより男性の意識、特に企業のマネジメント層」という言葉を入れるということで。ありがとうございます。

それでは、次、項番の223から235です。あらゆる分野における女性の参画拡大という部分、いかがでしょうか。

治部委員、どうぞお願いします。

○治部委員 1個前の項目でやるべきだったんですけど、221番のご意見のところ、ちょっと考えるべきことがあるかなと思ったんですけれども、東京ウィメンズ・プラザの職員の方の雇用形態に関する記述があります。実は、これ、私もウィメンズ・プラザで講師とかやることがあって、ちょっと前から気になっていたことではあるのですが、相当専門的な知識がおありなんですけど非正規でいらっしゃるって、相当雇用状態として

は弱いということがありまして。これたしか、少し前の議論でもあったんですが、いわゆる同一価値労働、同一賃金とか、その女性の雇用ということを考えてときに、都の男女平等政策を担っている機関で、こういうことをしてはいけないんじゃないかなと思ったので、これはちょっと計画に入れるということではないかもしれませんが、ちゃんと足元を固めないで、男女平等といっても、それは非常に響かなくなってしまうので、ここの部分は計画云々ではなくて、ぜひちゃんと考えて、雇用形態考えてほしいなというふうに思いました。

ごめんなさい、223番より前でした。

○大槻部会長 とても重要な指摘だと思うので、例えば、66ページの多様な学習・研修機会等の提供の中で、「そういう学習の場で、学習を提供する場で働く人たちの待遇確保を進めることが必要です」みたいなことを入れ込むというのはどうですか。

○治部委員 そうですね。文言が入ったら、それにこしたことはないと思いますし、都に限らず、いろいろなところで、やはり男女共同参画センターがアウトソースされていて、そこで働く人が極めて薄給で、はっきり言って搾取的な賃金で短い雇用契約で働いているということは、これはもう完全に男女平等の趣旨から外れているなというのは、ほかの地域でも気になっていましたので、ぜひ、都から改善していただきたいと思います。

ありがとうございます。

○大槻部会長 これまた入れることで、都が担当部署とのちょっとあるかもしれないので、入れさせていただく方向でいくみたいなことでよろしいですか。

でも、本当に、こんなたくさん書いてくださってと思うんですね。ありがたいことだとか、本当に思います。

じゃあ、皆様、ほかの点、いかがですか。

それから、また修正点ですけど、項目208ですね。62ページ。都に求める取組の丸3、三つ目ですけども、208を受けて「男女とも一人ひとりが望ましい勤労観・職業観」というのを、望ましいという言葉をやめて、「性別にとらわれない勤労観・職業観を身に付けるとともに」ということで修正しております。確かに、このほうがいいと思います。

それから、234ですね、75ページの現状・課題のところですけども、七つ目の丸の下に文章を追加というふうにしております。「他方、令和2年度、内閣府「令和2年度女性の政策方針・決定参画状況調べ」によると都内自治会の自治会長における女性

比率は12.1%になっている等、地域コミュニティで女性の意思決定層の割合は低く、地域活動に多様な意見を反映するため、女性リーダーを増やしていくことも必要です」ということで入れているということ。

それから77ページの取組の方向性の一つ目と二つ目の丸を、「地域の女性活躍を推進する団体の取組や地域で活躍する女性のロールモデルを紹介するなどにより、女性が少ない分野における参画を促進するとともに地域活動における女性リーダーを増やしていく必要があります」、次の丸、「男女平等参画の視点から、男女ともに幅広い年齢層に対して、ボランティア活動やNPO等への参画の働き掛けを行うことが必要です」ということに訂正しております。ありがとうございます。

皆様、項番ごとにやってまいりましたが、次は、236から244、ひとり親家庭の支援、もしくは245から247の高齢者への支援です。

名執委員、どうぞお願いします。

○名執委員 例えば、外国人女性に対する支援とか、経済的困窮の人の支援、ヤングケアラー、それからあと、既に働いている人が対象の計画だという印象が強いと言う意見がありました。

でも、全ての対象者をここへ書き切ることにはできないので、このⅢの、「多様な人々の安心な暮らしに向けた支援」というのはバスケットクローズで、誰も取り残さないんだという趣旨を言いたかったということが最初の頃の議論からあったので、この対象者別の項目が5で終わってしまって、その他の対象者がなおざりにされているような印象にならないように、この78ページの最後の3行、「男女平等参画社会の実現に向けて、多様性を尊重するとともに、本項に掲げる対象以外にも困難を抱える人々」というふうに、「本項に掲げる対象以外にも」という言葉を足したらいいのではないかという意見です。

それから、その後、「困難を抱える人々、そのことに自ら声を上げられない人々を取り残すことなく、それぞれの事情に応じた取組を推進していく」というように、「それぞれの事情に応じた」ということを言葉として入れて、いただいた意見に対して、決して他の困っている方々のことを除外しているわけではないのだということを入れる必要があると思いました。

○大槻部会長 大賛成です。ありがとうございます。

ほかの委員の方もこの修正でよろしいですか。

○塚越委員 塚越ですが、いいです。賛成です。

○大槻部会長 ありがとうございます。

次、障害者への支援 248 から 254、性的少数者への支援 255 から 280。いかがでしょうか。

それから、あと最後のほうに、中間まとめ全体として 281 から 項番 338 のご意見に関してですけれども、いかがですか。

(なし)

○大槻部会長 では、また、ちょっとお気づきの点がありましたら言っていただくということで、一応項番ごとのご意見に関してはここまでとさせていただきたいと思います。

皆様、どうもありがとうございます。

次に、皆様ご存じだと思いますけれども、配偶者暴力対策関係の性暴力表現への対応なんですけれども、パブリックコメントでも非常にたくさん多くの意見が寄せられたということから、この部会の皆様からも、ちょっとご意見をいただきたいと思ひまして、事務局のほうから、この件の経緯等についてご説明をお願いしますでしょうか。

○菅野男女平等参画課長 事務局の菅野でございます。

すみません、記載経緯等につきましては、本日、直前の送付となってしまって大変申し訳ございませんでした。それで、今、時間もほとんどございませんので、資料は見ていただくとして、書いていない部分で記載の意図だけ、ご説明させていただければと思います。

当該箇所の記載の意図なんですけれども、メディアの提供する情報の中には、性別役割分業に基づくステレオタイプの男女像や女性の性的側面のみを強調した内容の表現等も見受けられ、繰り返し表現されることで意識の中に刷り込まれてしまうのではないかとということだったり、過激な性暴力表現により不当に女性の人権がおとしめられてしまうこと。また、男性も女性も各人が互いの特質を十分に理解し合って、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持つことが大切であることなどの問題意識から、記載をさせていただいておるところでございます。

なお、当該箇所につきましては、これまでの計画改定の際にも同様の意見が寄せられたことがありましたが、当時の審議会の議論を経て、資料にありますとおり、一部文言を修正しながら、基本的には同様の趣旨で掲載をしているというところでございます。

事務局からは、以上です。

○大槻部会長 皆様からご意見いかがですか。何かございますか、どうですか。

是枝委員、どうぞ。

○是枝委員 まず、今回の1, 600件ほどのパブコメをいただいた中で、もう一方の部会が取りまとめたものとはいえ、計画全体について意見を寄せられる立場にありながら今回の文言をそのまま残していたことについて、確認不足で私も申し訳なかったということで、都民の皆様におわび申し上げます。

やはり、行政機関として表現を規制していこうというふうに取れる表現に対して非常に敏感になる方がたくさんいらっしゃるの、その方々に不安な思いをさせてしまった事実はありますので、都として、これは申し訳ありませんでしたと真摯に一言謝ってしかるべきだと思っております。私も申し訳ございませんでした。

全体としまして、事務局提案のとおり計画記載の修正案が出ており、そのとおり修正すべきだと思いますが、それだけでなく、今回、多くの方々に不安を与えてしまって申し訳ございませんでしたと言あってしかるべきだと思います。

以上です。

○大槻部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。

治部委員、どうぞ。

○治部委員 ありがとうございます。

私も是枝委員と同じ趣旨だったんですけれども、ちょっと一番分からなかったのは、なぜこういう文言が入ってきたのかという、その背景ですね。それは、今、事務局からのご説明いただいたので何となく理解はできました。

それで、基本的に、行政なり国だ当たりの機関が表現に対して介入をするというのは憲法21条でやってはいけないということを言われていることなので、これが残っていたということ自体について、これまでの過程で憲法違反ではないかという議論がなかったのかなというのが、ちょっとすごく不思議に思います。それで、パブコメを拝見していても、その表現に対しての規制の仕方がすごく曖昧な形でなされているというところも問題で、憲法、これ学部で1年生で習えば、そういうことをしてはいけないということは習っているはずなので、別に法律家でなくても私も法学部出身なので常識として知っているようなことです。

行政が様々な公共の福祉に資するために私権の制限ということをするのですが、その

中でも経済的な権利に関しては比較的制限する、徴税とかがその最たるものだと思いますけれども、一方で、表現に関しての介入というのは、できるだけ基本はやらない、やっちはいけないということは割と叩き込まれることなので、そこは、多分、行政側としても結構強く認識を持っておいたほうが今後いいのではないかなと思います。

もう一つ、私のほうでちょっと懸念というのかな、議論の流れで気になったことは、もちろん性暴力的な表現ないしは過度に性的な表現というものが、目的に対して適切ではなさそうな形で使われている例というものは見受けられることがあります。それはケース・バイ・ケースで、広告主等々が判断することだと思うんですけども、表現と現実起きる被害・加害というものの因果関係というものが、エビデンスがあるのか。私が少なくとも様々な報道とかを見ている限り、あまり立証されていないかなというふうに思うんですけども、その辺のところ、このような表現がなされているから、例えばDVであったり性暴力が増えるというようなエビデンスがあって、こういう表現規制のような文言があったのか、なかったのかということは、ちょっとちゃんと振り返って議論すべきことかなというふうに思います。

例えば、世の中にはサスペンスドラマとか殺人を描いたような小説とか、映画とかドラマがいっぱいあるわけですけども、それを見たから人が殺人を犯すということでは基本的にはないと思うので、そのフィクションと現実との関連等々は、これはきちんと研究もされているはずなので、そういったことを踏まえて議論をしていく必要があるのではないかなということをおもいました。

私も、こういった表現があることはきちんと気づくべきであったなということをお改めして反省するとともに、この文言を、たくさん反論が来たから単に修正しました、終わりですというよりも、なぜこれが入ってきてしまったのかということをおきちんと検証すべきでありますし、そういうことを怠ると、男女平等政策ということそのものが市民社会からの信頼を得られなくなってしまうということをお、むしろ危惧するものであります。

以上です。

○大槻部会長 ほかの委員から、いかがですか。

○塚越委員 基本的に、今、お二人がおっしゃったのに賛成でございます。

今回の男女の、我々のほうの部会だけでも、結構直前にわっと資料が来て、これを読むだけでも大変なところに、さらに次、ほかの部会のものまで全部目を通して、これ、おかしいんじゃないかというところまでの、本来やるべきなんではと思うけど、ちょっと実

際にできていなかったということもあって、それは反省もあります。

または、この運営の仕方自体も、都庁の皆さんもすごい大変ご苦労されているのも存じ上げていますし、何とかこれ、いろんな人たちの目を、このパブリックコメントもそうですが、もう少し時間に余裕のある中で検討ができないか。そこが、結果的に、こういうのがすっと通っちゃったりする一つの原因でもないのかなという、ちょっと進め方自体の、パブコメにも、もっと時間を費やすべきだし、だんだん時間がなくなってくると、もう適当にあしらっちゃおう的なところが、どうしても人間なんで起きてしまいがちなので。もう少しパブコメから我々へのフィードバック、また我々から、こういった資料に対しての目の通す時間、何かもう少し余裕があるといいなというのが率直な意見でございます。

以上です。

○大槻部会長 ありがとうございます。

名執委員、お願いします。

○名執委員 私も3人の委員の方と全く同趣旨なので重ねて言うことはないのですが、色々な人権侵犯事件と言われるものでも、本当にそこを認定していくのは大変なのです。今回のパブリックコメントでは色々反省はあるんですけども、これだけご指摘を受けたことで、少なくとも最終案にこういう内容が残らなかった、そしてみんなの意識もここで共有し確認することができたという意味で、進め方とか、チェックの仕方ということに対しても反省点を与えてくださったと思いますので、それは今後のやり方にも生かしていきたいと思いました。

○大槻部会長 名執委員、まとめてくださってどうもありがとうございます。

それでは、皆様からご意見いただきましたので、この件は、ここまでとさせていただきます。

是枝委員が最初に言われていたことが、随分、ちょっと申し訳ないことになっちゃっているんですけども、男性の家事・育児参画状況調査結果について、皆様から修正点等のご提案がありましたら、よろしくお願いします。

では、是枝委員、どうぞ。

○是枝委員 これは、もう報告書に事前のやり取りで意見を入れていただいていますので、私から追加で申し上げることはありません。ただ、ショッキングだったこととして、この調査結果で単純に男性がテレワークをしたり、時間が持てる状況、家の中のことがで

きる時間を持てるようになったとしても、それだけでは男性の家事・育児は進まないということが明らかになってしまったということ、やはり重く受け止めないといけないと思っています。

今回、計画においても、意識改革に比重をやっぱり置くようにというのも、単純に、もちろん働き方改革で男性を家庭に返すということも重要なんですけど、やっぱりそれだけでは駄目だと、意識を変えていかなければ家事・育児の分担の意識も変わらないということで、やはり意識改革に重点化すべきということを改めて気づかせていただいた調査でございました。

以上です。

○大槻部会長 塚越委員、どうぞ。

○塚越委員 ありがとうございます。今、是枝委員がおっしゃったのは、もう本当そのとおりだなと思います。

今の一つひもづけると、働き方改革、つまり、例えば今回だと、私、クロス集計をさらにお願した結果も拝見しました。夫が忙しいからということを書いている方、また逆に、夫は忙しくない、忙しくない人との差の部分が、比較的忙しくないということは、仕事が言い訳じゃない、家にいるわけですね。であるにもかかわらず、やっていないというのが、より明確にクロス集計の中でも出ていたりしていましたから、結果的に時間に余裕があってもやらない人たちはやらないんだと。

だから、それに対して行政への要請としてスキルアップしてくれとか意識を高めてくれとかいうのが、よりその人たちのほうが数字が高く出ていたので、これは施策に、クロス集計、今回本文に入れていないと思いますが、施策にはしっかり入れていただきたいなというふうに思っています。

ちょっと一つだけ例を差し上げると、中間まとめの53ページ。こちらに、現状・課題の丸ポチの一番最後ですかね。「男性が自立して主体的に家事・育児に参画するようになるためには、ロールモデルや気軽に家事・育児のノウハウを入手できる機会も重要です」と書いています。これ何か一見、これを見るとそのとおりだなと私も思っていたんですが、今回クロス集計出したら、ロールモデルはほとんど生かされていないというか、生きていない。ロールモデルがいるから、いないからで差はそんなに出ていないというのがクロス集計上では出ちゃっていたので、そうすると、データに基づいて書こうとすると、ロールモデルという言葉を使えなくなっちゃうんですね、例えばですよ。

だから、このデータに基づいて、こういう表現をするということがいかに大事かというか、今回はこれでも私はいいと思っていますが、こういった一つ一つの表現に対して、ちゃんとクロスを分析して、出たことに対して施策を打っていく。打った結果、出なかった、効果が思ったより出なかったら、じゃあ違う施策が必要だとか、さらに強化しなくてはという、これがPDCAなので、こういう何となくの表現できれいに見えて、私もそうだなって一瞬思っちゃって、データ見たら違うじゃんと思うようなことが起きるので。やはり、データに基づいた表現ということが今後もっと力を入れていくべきだなというふうに、今回のデータ、クロス、ありがとうございます。やっていただいた結果、分かってきたということなので、今後もさらにやっていただきたいというふうに思いました。

以上です。

○大槻部会長 皆様から、ほかにいかがでしょうか。

ちょっと時間がないのに余計な話で申し訳ないんですけど、全然別の調査で、男性というよりも女性の非大卒の層の一部の人たちで、夫が家事・育児をやることを否定的な意識を持つという人たちがいるという調査結果があるんですよ。

つまり自分がやっていることを取られちゃうという意識を女性の中に持っている場合があるというのもあるので、だから、男の人の意識を変えるって、もちろんすごく重要なんですけど、そういうふうにとられちゃうということに危惧を持つ女性の意識を、変えていくこともやはり重要なんじゃないかなとは、私は、ちょっとその研究を見て思います。

では、ほかに家事・育児調査について、皆様よろしいでしょうか。

○治部委員 治部です。

私、今、座長のおっしゃったことはめちゃくちゃ大事だと思っています。女性自身が内面化しているジェンダー規範はすごく大きな問題なので、もちろん男性にも変わってほしいんですけど、女性自身も気づいていないところで、そういうものを持っているというのを変えなきゃいけないです。その意味で私が結構思うのは、ウィメンズ・プラザでやっている様々な施策、セミナーでは、かなりそこに切り込んでいこうとしている取組があって、すごく個人的にはいいなと思っていますし、東京都の計画とか施策とリンクしているなというふうに思うところであります。感想ですみません。

○大槻部会長 いえ、ありがとうございます。

以上、パブリックコメントへのご意見、それから性暴力表現へのご意見、それから今の調査についてのご意見ということで、ほかに皆様から、ちょっと言い足りないとかございますか。

(なし)

○大槻部会長 では、時間も時間なので、ここまでとさせていただきます。

それでは、今日の議論を踏まえて、答申案を取りまとめていきたいと思うんですけども、最終的なところは、今日は、また東京都のほうで検討していただくという点も多くありますので、申し訳ないんですけど、部会長の私に一任ということでやらせていただくでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○大槻部会長 すみませんが、よろしくお願ひします。

それから、性暴力表現等への対応については、いただいたご意見、配暴の部会のほうにお伝えさせていただきたいと思ひます。

最後に、事務局のほうからスケジュール等について、ご説明をお願ひできますでしょうか。

○菅野男女平等参画課長 今後のスケジュールでござひます。

既に皆様にご案内しておりますが、第3回総会を12月に開催予定です。当日は、大槻部会長から部会としての答申案についてご報告をいただく予定でござひます。総会当日に委員の皆様からいただいたご意見などを踏まえ、答申を取りまとめ、年明け1月に審議会から知事へ答申をいただく予定としております。

なお、本日ご議論いただきました都民意見及び対応案につきましては、答申の際に、答申と合わせて公表いたしますが、公表の仕方については会長と相談して決めさせていただきたいと思っております。そのため、対応案が固まるまでは、委員限りとしていただくようお願いをしたいと思います。

以上でござひます。

○大槻部会長 ありがとうございます。

もう一つ申し訳ないんですが、もう一つ、その都民意見への対応についても、ちょっと会長のご意見等も必要になりますので、答申案とともに対応案についても私に一任させていただくでお願ひできますでしょうか。

(異議なし)

○大槻部会長 いろいろとありがとうございました。

それでは、皆様から何か追加でございますか。

(なし)

○大槻部会長 それでは、これで本日の東京都男女平等参画審議会、第5回目の男女平等参画部会を閉会とさせていただきます。

どうも長時間にわたり、ありがとうございました。引き続きよろしくお願ひいたします。

(午前12時12分 閉会)